

第1回福岡県青少年問題協議会専門委員会議 議事要旨

- 1 日 時 令和3年4月23日(金) 10:00~12:00
- 2 場 所 福岡県庁10階 行政特別東(特9)会議室
- 3 出席者 専門委員8名
〔小泉委員長、大島委員、奥田委員、黒田委員、Dickey委員、西田委員、
原田委員、三船委員〕

4 議事内容

(1) 福岡県青少年健全育成総合計画(福岡県青少年プラン)について

(事務局から、資料に基づき説明)

【委員】

資料1-3の19番、「不登校児童生徒数」に含まれるのは、公立の小・中学校と高校か。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

不登校の定義は、単純に学校を欠席した児童、生徒のことか。

【委員】

病気と経済的な理由を除いて30日以上欠席した児童、生徒になっている。

【委員】

資料1-3の9番、「放課後の体験活動等に取り組む市町村数」の「放課後の体験活動」は、いわゆる放課後子ども教室のようなものか。アンビシャス運動は入っていないのか。

【事務局】

地域学校協働活動事業等も含めて、市町村が行っている事業や取組みを計上しており、県民運動として展開している青少年アンビシャス運動は、ここには計上されていない。

【委員】

実態としては、放課後子ども教室や、アンビシャス広場で活動をしている子もいれば、放課後児童健全育成事業である児童クラブ、学童保育などで活動をしている子もいる。

(2) 次期福岡県青少年健全育成総合計画（福岡県青少年プラン）の策定について

（事務局から、資料に基づき説明）

【委員長】（「青少年の健全育成に関する県民意識等調査」監修）

（「青少年の健全育成に関する県民意識等調査」について）多くの調査項目があるため、調査結果を一言で表すのは難しいが、前回調査から変わらない部分と、ある程度予想通り変わってきている部分がある。調査自体はしっかりサンプリングされており、県内の状況が的確に示されていると考えられる。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響があるため、項目によってはその影響をどのように読み取るかについて注意が必要である。新型コロナウイルス感染症が収まってから見てみないと分からない部分がある。

青少年の健全育成に関する県民意識等調査概要版（以下、概要版）13ページ、下から16行目に記載しているように、自分専用の携帯電話の所有率は多くなっている一方で、フィルタリング使用率は5割以下であり、セキュリティ面でのズレがあると感じた。社会全体でどうすべきか考えないといけない。

今回新たに追加した「多様な性に関して」については、言葉としての認知度と、実際の行動にはズレがあるのではないかと。総論としての言葉での理解と、各論としての自らの身近なところでの行動は異なるのではないかとということも、もう少し確認しながら見ていく必要がある、今後の課題だと感じている。

「将来への志向性」や「国際化」については、これからの青少年のあるべき姿として、どこを目指していくのかという根拠になるのではないかと。

詳しい調査結果は報告書に掲載しているので、各委員の専門分野や関わりのあるところを中心に確認いただきたい。

【委員】

概要版の9ページ、「インターネットを利用するようになってから変化したこと」について、書籍の本を読む、紙で勉強することに加えて、電子書籍や、オンライン授業でYouTubeを見ながら勉強するという子どもが増えてきていると思うが、「読書時間」には、電子書籍での読書が含まれているのか。「学習時間」には、オンラインでの学習が含まれているのか。

また、報告書の101ページ、「読書を好きになったきっかけ」は、図書館や書店が項目としてあがっており、インターネット関係の項目が少ないのではないかと。

【事務局】

「読書時間」や「学習時間」について、委員から話があったような区分けはしていない。

【委員】

アンビシャス広場の活動においても、近年、子どもたちが端末を使ってただゲームをするだけでなく、勉強のためにタブレット等を使うことが増えている。

【委員】

調査項目の設定や尋ね方について、これから工夫が必要かもしれない。

【委員】

概要版の11ページ、「規範意識について」、「学校をずる休みすること」と、他の項目との差が大きいと思う。

報告書の180～181ページ、「大麻などの薬物を使用すること」と「学校をずる休みすること」を同列に並べて悪いと思うかどうか質問するというのは、感度に差があるように思うし、これを回答した子どもたちとしては、ずる休みは悪いことであるということが植え付けられてしまう。

不登校の子どもが学校を休むということに対して、本人も周りの子どもたちも理由は分からない。その中で、休んでいるのは全てずる休みで、学校に来ていないのは悪いという固定観念を植え付けてしまうことになりかねないので、今後は調査における聞き方の工夫が必要になると感じた。

【委員】

本調査は、過去の調査結果と比較するので、質問を変更できる部分とできない部分があると思う。今後、事務局で検討されたい。

(3) 意見交換

【委員】

コロナ禍で学校でも遊びでも地域の過ごし方でも子どもたちの活動が制限されている。

子どもは毎日成長しており、停滞しているわけではないので、活動制限の後遺症がどう出てくるのか、次期青少年プランでは意識的、積極的にカバーしていく必要がある。

例えば、現青少年プランの柱Ⅰ基本目標3(5)「実体験を重視した教育の推進」や、柱Ⅱ基本目標1(1)「遊び体験、自発的、能動的な体験活動の充実」が、さらに弱くなっていると思うので、新型コロナウイルス感染症の後遺症をいかにカバーするかという視点を入れたいし、そのためには学校はもちろん放課後子ども教室、あるいは地域、地域学校協働活動といったものの中でなんとかしていかないといけない。

また、全ての子どもが同じように教育の機会を享受できることが、いろんな状況で難しくなってきた格差が生じている。

現青少年プランの柱Ⅳ「個別の対応を必要とする青少年への支援」において、いろいろと挙げられているが、子供・若者育成支援推進大綱にあるヤングケアラーの問題は現行の青少年プランにはない。貧困と繋がっているかもしれないが、ヤングケアラーといわれる子どもたちの中には複層的に問題を抱えている人がいるのではないかという視点も入れなければいけない。

それから、国が政策として外国人労働者を迎えている以上、日本語をよく理解できない子

どもたち、保護者がいる家庭が増える地域が出てくると思う。日本語を母語としない子どもや保護者のサポートといったことを視点の中に入れていく必要がある。

個別の支援をよりきめ細かなところで見ていく必要がある。

【委員】

新型コロナウイルス感染症により家庭の余裕がなくなり、そのしわ寄せが子どもにきていると思う。

学校でしかできないこと、オンラインではできないことをより一層大事にしていくべき。

他者を大切に自尊感情を持つことの前提として、子どもが、一人の人間として大切な存在だということをあらゆる場面で体験していくことが必要。

子どもが自分で考えて自分で決定すること、あるいは自分で意見を表明してそれを大切にしてもらおうといった体験が、特に中学校で薄いのではないかと思う。

一人一人の意見表明や、自己決定をする機会を作ることを、学校教育やいろんな場面で気を付けて取り組んでいく必要がある。

LGBTや外国人問題等もそうであるが、誰もが同じ一人の人権共有主体として大切にされるべき存在だという根本に立ち返る必要がある。

【委員】

インターネットの環境に関して、先生たちがどのように子どもたちに指導するかすごく困っている。子どもへのリテラシー教育は必要だが、大人のリテラシーについても今から考えていかなければならない。

また、子どもの将来の夢ということについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定されていた行事がなくなり、将来に対して不安を感じるといった場面が何度も起きており、その支援には大人の力が必要。

子どもの意見表明支援に関わっているが、子どもたちが意見を表明する前に、意見を形成するところから出来ていないということが課題になっている。

子どもたちに大人の理想像を押し付けるのではなく、子どもたち自身の力をアップさせることを考えていかなければならない。

子ども食堂について、現青少年プランに記載されていない。ボランティア、地域の有志の人々が一生懸命やっているが、県単位で取り上げてもらえていないので、子ども食堂も次期青少年プランに入れてもらいたい。

【委員】

3点話したいが、まず1点目、現青少年プランの柱V「青少年を育む社会環境の整備」が大事だと考えている。

私は、小学生のときにアンビシャス運動や子ども地域活動に参加し、中学生以降はボランティアとして活動を続けている。活動を体験するだけでなく、そこに関わっているたくさんの大人と出会い、会話をしたからこそ現在の仕事にいきついた。子ども自身が家庭や学校だけに自己判断を委ねるのではなく、地域や企業を含めた形で包括的に教育制度を樹立していかないと綻びが出てくるのではないか。

2点目、学校に関する見直しの意見が薄いので、学校の先生たちの意見も踏まえて見直す必要がある。学校には行けずフリースクールに行き勉強している児童が出席扱いにならないということもあるので、教師や学校の力量に委ねるだけでなく、教育の制度自体を見直していかなければならない。

3点目、インターネットに関する学校や家庭の知識不足が懸念されるが、オンラインの授業やICTを活用し知識を付けられればチャンスとなると思う。

新型コロナウイルス感染症の影響があるからオンラインにしようではなく、オンラインを活用していきながら幅広く教育の裾野を広げていくというチャンスに捉えていけないかと考えている。

学校だけに全て任せるのではなく、民間企業やその道の専門家を教育の現場に誘致して、そういった専門の方と学校が連携して保護者にも学校側にもリテラシーを深めていく授業の制度をたてるべきだと考える。

【委員】

現青少年プランの柱Ⅳ「個別の対応を必要とする青少年への支援」における、「個別の対応」という箇所が誤解を生じさせるのではないかと懸念がある。

非行、いじめ、ひきこもりは個別だけでの問題ではないが、個別の問題だと考えられてしまふ懸念がある。本文を拝見すると個別の問題だけではないとわかるが、タイトルとして再考が必要と考える。

例えば、社会的自立を1つの柱にすることや、あるいは、学校、家庭、地域それぞれの場でどのような支援ができるか、といった見直しも考えられる。

最近の青少年に関する課題として薬物の問題がある。大麻は、全国だけでなく、本県でも検挙者数がここ数年で増えている。大麻はゲートウェイドラッグなので、覚醒剤や麻薬につながっていく可能性がある。見直しの方向の一つとして、薬物のことをおさえてはどうか。

不登校の問題について、福岡県では令和元年度、小中高で1万1千人以上の子が年間30日学校に行けておらず、全国で23万人程なので、その中の1万1千人というのは非常に大きい。また、小学校は前年比で3割の増となっている。

不登校支援のリソースとして、学校の先生だけに任せるのは限界があり、新たな支援の枠組を検討していかなければならないと思う。

【委員】

現青少年プランの柱Ⅲ「郷土と日本、そして世界を知る力の育成」、基本目標1(2)「国際的視野を持つ人材の育成」について、児童期から国際的視野を育成する機会を学校等の教育現場で積極的に設けて国際的視野を育むことは大切である。

しかし、国際的視野を持つことを目指すだけでは、この目まぐるしく変化していく今の社会では、受動的な文言に感じる。

自ら有益無益の情報の取捨選択をし、考えそして行動がとれるようにならなければならないと思う。

福岡県人、日本人をベースに海外に目を向けるのではなく、元からグローバルシティズン(一地球市民)という感覚からスタートすることが、これからの国際社会を生き抜く上では

とても重要になってくる。

基本目標1(2)を「国際的視野を持ち、自ら考え発信・行動する人材の育成」とするのはどうか。または(2)を残して、新たに「(3)自らを探究し、発信・行動する人材の育成」と表記するのはどうか。子どもの意思決定をする力を育むことができると考える。

基本目標2「外国語能力の育成」について、資料にあるとおり、多くの保護者は国際的に活躍できる人材に育ててほしいと思っているが、子どもたちの意識は、語学力の自信の無さや海外の治安を懸念して外国留学や海外と関わる仕事に携わりたいと思う希望者が一定数にとどまり、内向き志向にある。

この現状を改善するためには、思い切って基本目標を変えるのはどうか。

例えば、大項目で「世界の人々と協働する力の育成」、中項目で「(1)自己を表現する力の創生」「(2)世界の生活文化を知り世界の人々と繋がるコミュニケーション能力を養う」「(3)グローバル化に対応した外国語能力の浸透」「(4)国際交流、海外研修、留学等の多言語・多文化に触れあう機会の充実」とするのはどうか。

外国語を学ぶ前に日本語でのコミュニケーション能力を向上させることは大事だが、まずはどんな形であれ、自己表現する力を養い相手を思いやることの重要性を学び、グローバルシティズンとして基礎を築くことを目指すことが大切だと思う。

外国語が得意ではない青少年であっても、言語以外のコミュニケーション能力の向上によって、自己肯定感が増し、語学力を気にすることなく、グローバルに活躍したいと希望する層の拡大に繋がると考える。

【委員】

新型コロナウイルス感染症の関係について示す必要があると考える。

例えば、大学では新型コロナウイルス感染症によって学習環境や学習の方法がガラリと変わった。全ての授業がオンラインになったり、人と直接会うことがなくなったりすることにより孤独感が増して、それらの孤独感により、オンラインのSNSに走るといったことが生じている。

子どもにとってSNSは、どこにいても色々な人と関わることができるという点が魅力的に感じる一方で、やはり安全面が非常に気になる場所。子どもと、その子どもの一番身近にいる親や先生との間には、オンラインやSNSの意識や考え方の違いがあり、その違いをなくすために、積極的に話し合う機会があればいいと思う。

SNSやインターネットの利用に関するデメリットとして、他人と自分を比較してしまう点が挙げられ、自分を愛するという自尊心の形成が難しくなっていると感じる。

新型コロナウイルス感染症のことやインターネットのことを考慮したうえで青少年プランを見直していければと考える。

【委員】

1つは、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えた後の5年後をどうするのか、つまり今を乗り越えて、その後の状態をどのように目指していくのかをある程度見据えたい。

学校についていえば、昨年度に小学校、今年度は中学校、来年度は高校の学習指導要領が変わるので、それを視野に入れながら、県としてはどういうところを目指すのかという視点

が必要と考える。

地域についていえば、働き方も変わってくることから、保護者を含めた地域の方々に子ども育成にどう関わっていただきたいのかという視点も必要と考える。

労働環境や経済といった、県の他の部署の計画との整合性を取りながら、この青少年プランの見直しを進めていく必要がある。

もう1つは、青少年プランにおいて様々な指標が取り上げられているが、この指標自体が問題ないかどうかを確認しなければならないと思う。

他の部署が出される指標をチェックし、適切な指標を検討、確認していきたい。

【委員】

県内には様々な形で教育をサポートする団体が多くあることが、家庭や学校に伝わっていない。既存の活動を含めて環境整備を進め、その活動に子どもが参加することで、子ども自身が自分の自己判断で勉強するきっかけをつくることといったことや、将来やっていきたい目標が決まってその目標から実現に向かうといったことが考えられる。このことから、現青少年プランの柱Ⅴ基本目標1の(2)「家庭、学校、地域、企業、行政の連携・協働体制の整備」の項目を充実させる必要がある。

【委員】

評価指標の妥当性ということについて、不登校に関して評価をするときに、1,000人当たりの不登校児童生徒数というものがよく挙げられる。しかし、不登校に関しては、教育の機会をきちんと確保できているかということが一番の課題である。それから考えると、不登校だけよりも、長期欠席の児童生徒というような指標も必要だと思う。

それと併せて、30日以上欠席があれば不登校と言われるが、実際に見てみると、前年度に15日程度休んだ子どもが翌年度に不登校になるというケースが非常に多い。いわゆる準不登校と言われる子どもたちの存在である。この段階で何かしらの対応をすることができれば、もしかすると抑止につながっていたかもしれず、そういった準不登校の数も評価指標に加えてもよいのではないかと思う。

【委員】

不登校に関連して、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校に登校しなくても単位を取得できる子どもが増えたといった話もある。インターネットなどを活用して自宅で教育を受けることが増えてくれば、不登校ということ自体の根本的な考え方が今から変わっていくのではないかと感じている。